

相談事業のご案内

令和6年4月吉日
茨木市立茨木小学校
校長 棚橋 慎治

茨木市では『茨木っ子プランネクスト5.0』の重点課題の一つに「支援教育の推進」を掲げ、教育委員会と小中学校・園が一致して「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努めてまいります。（『茨木っ子プランネクスト5.0』詳細は、学校教育推進課HPにアップされています）

今回、保護者の皆様に、下記のご案内をいたします。

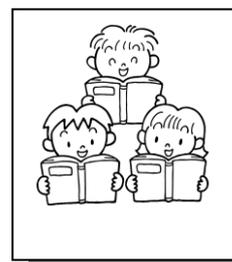
（表面）お子様のことで気になることがある場合の相談窓口や事業の紹介

（裏面）茨木市の就学相談について

今回は概要のみのご紹介ですので、詳しい説明が必要だと思われる場合には学校または記載してある窓口へお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

本校で実施している相談事業

☆下記の①～④の相談事業の窓口はすべて 教頭 072-624-3132（学校）



① 【スクールカウンセラー（SC）によるカウンセリング】

対象 保護者および児童（保護者と児童、児童のみも可能です）

内容 カウンセラーの先生・先生が月に2～3回来校し、カウンセリングルームを開設しています。

備考 予約制になっていますので、まずは電話で予約をしてください。空きがあれば、当日予約も可能です。

※月ごとの開室予定は「学校だより・至誠」の行事予定欄をご覧ください。ミマモルメでも発信しています。

必要な方は窓口にお問い合わせください。

② 【スクールソーシャルワーカー（SSW）による相談】

対象 保護者および児童（保護者と児童、児童のみも可能です）

内容 養精中学校に週1回程度のペースで来校されている先生が子どもたちの人間関係や環境の改善など、子どもやご家庭を生活面や福祉の面からサポートします。

備考 定期的な開催はしていません。相談日程は依頼を受けてから設定いたしますので、まずは窓口までご連絡ください。内容によりコミュニティソーシャルワーカー（CSW）や地域の主任児童委員・民生委員とも連携が可能です。

③ 【本校支援教育コーディネーターによる相談】

対象 保護者および児童（保護者と児童、児童のみも可能です）

内容 本校支援教育コーディネーター（ . . . ）が、日常的な教育相談に応じ、お話をお聞きすることで一緒に解決方法を考えます。また、相談内容によっては、教育委員会や専門機関等につながることも可能です。

④ 【スクール作業療法士（SOT）による相談】

対象 保護者および児童

内容 藍野大学の先生が作業療法の観点から、教育相談に応じ、学校と協力して解決方法を考えます。

日時 前期：5/13(月)、6/17(月)、7/8(月)、9/9(月)の午後

本校のオリジナルの相談事業です。

どんな事を相談できるの？

- ・手先の不器用さ（はさみ、リコーダーなど）
- ・運動の苦手さ（走る、投げる、姿勢の悪さなど）
- ・日常生活（食べる、着がえ、整理整頓など）
- ・友達との関わり
（適切な距離感、叩いてしまうなど）
- ・学習（読み書きの困難さ、落ち着きのなさなど）
- その他

茨木市教育センターで実施している相談・支援事業

教育センターでは、令和4年4月より、専門の相談員が直接、電話受付し、スムーズな相談につながることや、すべての相談活動をクリエイトセンター内で行うことにより、相談活動を充実させます。

<来所による相談内容>

① 【発達に関する相談】

対象 市内在住の小・中学生とその保護者

内容 学習に不安がある、集団行動やコミュニケーションが苦手などの発達の悩みに関する個別相談を専門の相談員がお受けします。

② 【心理面に関する相談】

対象 市内在住の小・中学生とその保護者

内容 不登校・対人関係の悩み・原因不明の心身の不調などの心理的、情緒的な問題に関する個別相談を専門の相談員がお受けします。

① ②ともに

- ・ 相談時間は1回 45分、相談は対面が基本
- ・ 相談期間は4月1日から翌3月31日までの1年間（申込みは、4月1日より随時受付）
- ・ 完全予約制、初回時はインターネットまたは電話での申し込み。

窓口 〒567-0888 茨木市駅前四丁目6番16号

茨木市市民総合センター（クリエイトセンター）内 茨木市教育センター

電話番号 072-626-4407

※電話での申し込みとネットからの申し込みができるようにしています。

【インターネットより】 <https://logoform.jp/f/aVndU>

※茨木市 HP 教育センターからもリンクできます。

<電話による相談内容>※9時00分～17時00分

③ 【電話教育相談】

対象 小・中学生とその保護者

内容 教育に関する全般的な相談を専門の相談員がお受けします。

窓口 072-625-7830



④ 【「いじめ」ホッと電話相談】

対象 小・中学生とその保護者

内容 いじめに関する悩みについての相談を専門の相談員がお受けします。

窓口 ふとやんだらここがいい 627-5511 いじめなくなれ 0120-147970（フリーダイヤル）



茨木市の就学相談 ～お子様のより良い就学に向けて～

基本的な考え方

- 障がいのある子どもの就学については、障がいの程度に関わらず、地域の小学校から就学相談をスタートし、本人・保護者の意見を最大限に尊重した上で、就学先（地域の学校または支援学校）を教育委員会が決定します。
- 茨木市では、すべての子どもたちが、生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行っています。
- 自立活動や教育課程等について本人・保護者のご意見を聞き、学びの場について総合的に判断します。
- ※ 早い時期から相談していただくことが、より良い就学につながります。まずは、通われている園所または入学予定の学校・教育委員会にご相談ください。また、就学相談ガイダンスにもぜひご参加ください。

さまざまな学びの場

小・中学校の通常の学級

- 子どもたちがお互いを理解し、学び合い、育ち合う教育に取り組んでいます。
- 支援の必要な子どもについては、保護者と連携しながら「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの実態に応じて学習内容・方法の工夫や必要な支援を行います。

小・中学校の通級指導教室

- 令和6年度市内の小学校26校（茨木・春日・春日丘・三島・中条・玉櫛・玉島・福井・大池・中津・東・水尾・郡山・太田・天王・葦原・郡・沢池・畑田・山手台・耳原・穂積・白川・東奈良・西河原・彩都西）・中学校11校（養精・西・東・豊川・北・東雲・天王・西陵・平田・太田・彩都西）に設置しています。設置のない学校も他校通級ができます。
- 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行います（週1回～月1回程度）。
（対象）発達障がい、言語障がい、障がいに応じた特別の教育課程を行う必要がある児童・生徒

小・中学校の支援学級

- 障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別の教育課程（下学年の教科学習や支援学校の教育課程を参考にした学習等）を編成し、支援学級にて少人数による学習を行います。また、教科学習の他に障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための自立活動を必ず行います。
- 必要に応じて各小・中学校に設置しています。
（種別）知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がい

※ 以上、茨木市教育委員会作成資料より一部引用

◎本校にも同様にさまざまな学びの場があります。

また、本校以外にも支援学校という学びの場もあります。

【通常の学級】

◎通常の学級においても、保護者と連携しながら「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成することにより、一人ひとりの児童の実態に応じて、指導内容・方法の工夫や必要な支援を行います。

【支援学級】

◎本校入学後でも、支援学級（ひまわり学級）へ入級することができます。

- ・ただし、支援学級（ひまわり学級）入級手続きは1学期末頃に申請締め切りとなります。また、申請書や発達検査結果など必要書類の準備等に日数を要する場合があります。入級を検討されている場合には、5月中をめぐりにできるだけ早く学校へご相談ください。
- ・申請＝支援学級入級ではありません。児童一人ひとりの実態に応じた自立活動や支援内容について、児童・保護者の思いを聴きながら最適な学びの場を検討していくこととなります。
- ・期日までに申請していない場合は、新年度からの支援学級入級はできません。

【通級指導教室】

◎特別な教育課程が必要で、通級指導を検討されている方は、まずは学校へご相談ください。適切な支援方法を一緒に考えていきます。

- ・通級は、支援学級同様、手続きは1学期末頃に申請締め切りがあります。
- ・本校児童は、本校設置の通級指導教室に授業時間中に通級指導を受けることとなります。

※詳しくは、茨木市ホームページ（学校教育推進課・教育センター）をご覧ください。

※ご質問やご希望等がありましたら、
下記の窓口にお問い合わせください。

茨木市立茨木小学校 教頭
072-624-3132

茨木市教育委員会 学校教育推進課
072-620-1683

茨木市教育委員会 教育センター
072-626-4400

